岡三証券
OKASAN SECURITIES

OKASAN SDGs REPORT

岡三SDGsレポート

Vol.31｜2025年1月　お客さま用資料

Contents

P.3：“もったいない”を超えて　- 食品ロス対策の現在地
P.11：「援農支援隊」活動
P.12：独立行政法人 国際協力機構(JICA)　連載企画
第2弾「社会保障・障害と開発」
P.16：岡三SDGsフォーラム2024
第3回「SDGsのその先へ」　開催レポート
第4回「日本のポテンシャルを探る」　開催告知
P.22：SDGs/ESGニュース

岡三証券株式会社

謹賀新年

旧年中は格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます

今後もみなさまとともに
さらなる発展を目指してまいりますので
一層のご支援ご愛顧を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます

岡三証券株式会社　資本市場部

“もったいない”を超えて
－食品ロス対策の現在地！

MOTTAINAI

1. 食に対する責任

2016年から2030年までに達成を目指す持続可能な開発のための諸目標をまとめた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が、第70回国連総会で採択・試行されてから、もう間もなく10年を迎える。気候変動の深刻化や人口増加に伴う食料需給のひっ迫など、食料安全保障への懸念が高まりを見せる中、食品ロスは単なる資源の無駄遣いの問題ではなく、環境・社会・経済の三側面に影響を及ぼす複合的な課題である。

SDGsターゲット12.3では、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させること、および収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させることを掲げている。この目標達成に向けて、各国・地域で様々な取組が進められているが、その進捗は十分とは言えない状況にある。

（図表1.1.1）SDGsターゲット12.3

12: つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

Ensure sustainable consumption and production patterns

12.3　2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。
By 2030, halve per capita global food waste at the retail and consumer levels and reduce food losses along production and supply chains, including post-harvest losses

出所：外務省　SDGsグローバル指標
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/goal12.html)

前月号の寄稿“サーキュラー・エコノミーへの移行に向けて”（岡三SDGsレポート Vol.30（12月号））で触れた個別リサイクル法の一つである食品リサイクル法においては、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律　（以下、食品リサイクル法）の直近の基本方針見直しから5年が経過しようとしている。この間、食品ロスを取り巻く環境は急速に変化しており、これに対応するべく、2024年12月12日、年の瀬が迫る中、環境省と農林水産省は「今後の食品リサイクル制度のあり方について」を公表した。

本稿では、このような政策動向を踏まえつつ、国内外における食品ロス削減の現状と課題について整理していきたい。

2. 13億トンの警告 - 世界の食品ロスの現状

国連環境計画（United Nations Environment Programme（以下、UNEP））が公表した2024年食品廃棄についてのレポート（United Nations Environment Programme (2024.03) Food Waste Index Report 2024. Think Eat Save: Tracking Progress to Halve Global Food Waste）によれば、世界の食料生産の約3分の1に相当する年間13億トンの食料が、生産から消費に至るまでの過程で廃棄されている。特に小売・フードサービス・家庭での食品廃棄量は年間10.5億トンに達し、これは消費者に届く食料の約19%に相当する。食品廃棄によってもたらされる影響は、以下の通り。

01 環境面への影響

食品の生産から廃棄に至るまでのプロセスによって排出されるGHGは、世界全体の約8～10%を占めている。これは航空セクター全体の排出量の約5倍に相当する。水分の多い食品は、廃棄の際に運搬や焼却で余分なCO2の排出に繋がる。また、廃棄される食品の生産には世界の農地面積の約30%が使用されており、土地利用変化を通じた生物多様性の損失にも大きな影響を及ぼしている。

02 社会的影響

世界では7億8300万人が深刻な食料不安に直面しており、その数は2019年から1億2200万人増加している。UNEPの試算によれば、家庭から廃棄される食品だけでも、1日当たり10億食分に相当する。これは、飢餓に直面する人々一人当たり1.3食分に相当する量である。

03 経済的損失

世界銀行の分析によれば、食品ロスによる経済的損失は年間1兆ドル以上に達する。この背景には、生産・流通段階や廃棄物処理に係る無駄なコストや、環境負荷による食料価格の高騰も要因の一つとしてあると考えられる。

これらの課題に対処するべく、各国は様々な取組を行っている。例えば米国では、2024年6月に「食品ロス・廃棄物の削減および有機物のリサイクルに関する国家戦略（National Strategy for Reducing Food Loss and Waste and Recycling Organics）」が公表された。同戦略では、国連の開発目標と合致する2030年までに食品ロスと廃棄物を50%削減するという目標に加え、有機物のリサイクル率を向上させることも目指している。また、食品廃棄物によって多くのメタン発生に繋がっているとの認識も示した。

また、直近では、2024年8月に開催された第9回APEC（アジア太平洋経済協力）食料安全保障担当大臣会合において、「APEC 食品ロス・廃棄の防止・削減のためのトルヒーヨ原則」が採択され、多部門的なアプローチの重要性が確認された。G20諸国においても、食品ロス削減は重要な政策課題として認識されており、オーストラリア、日本、英国、米国などが具体的な削減目標を設定している。このように、食品ロス削減は単なる環境問題ではなく、食料安全保障や社会的公正の実現に向けた重要な課題として認識されつつある。

3. 国内の現状

日本の食料自給率は2023年度で約38%（供給熱量ベース）にとどまり、食料の約62%を海外からの輸入に依存している。このような状況下で発生する食品ロスは、資源の有効活用という観点からも看過できない問題となっている。

食品ロスは大きく分けると2つに分類される。事業活動を伴って発生する食品ロス「事業系食品ロス」と、各家庭から発生する食品ロス「家庭系食品ロス」だ。農林水産省・環境省「令和4年度推計」によれば、我が国の食品ロスの内訳では、事業系と家庭系が半々となっているが、国民一人当たりの食品ロス量として換算すると、毎日おにぎり1個分の食品を捨てている計算となるとしている。

食品関連事業者の取組状況を見ると、業態により大きな違いが確認できる。2022年における食品製造業では、再生利用等実施率が97%と高水準である一方、食品小売業は64%、外食産業は50%にとどまっている。この背景には、いわゆる1/3ルール*をはじめとする商慣習の影響や、過剰な品質要求による規格外品の発生など、日本特有の要因が存在する。

（図表1.3.1）食品ロス発生の内訳

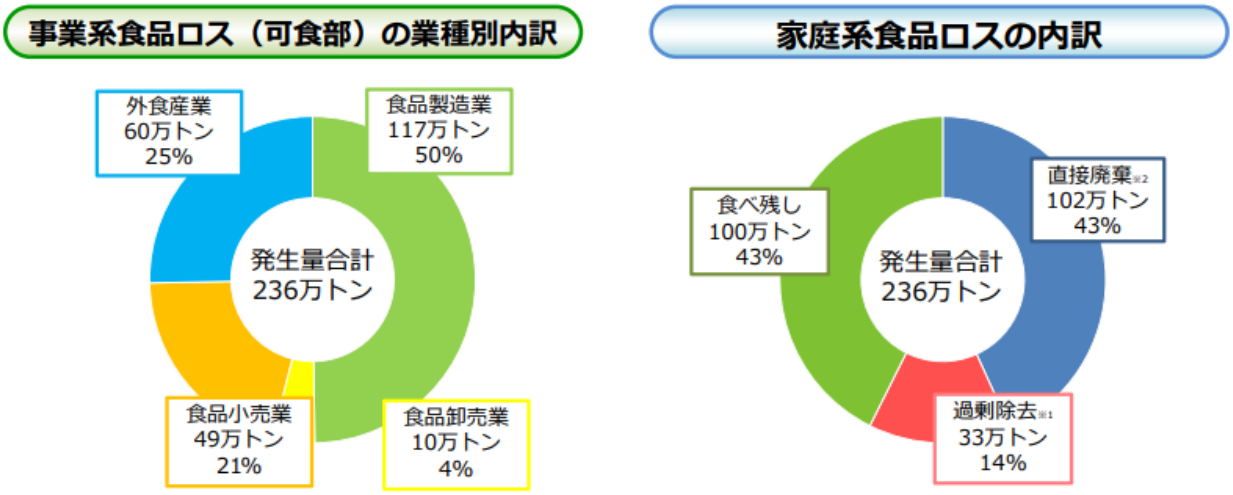

出所：環境省　別添：我が国の食品ロスの発生量の推移等（https://www.env.go.jp/content/000232644.pdf）

コラム

3分の1ルールとは？

国内食品業界には、賞味期間の3分の1以内で小売店舗に納品する商慣習がある。このルールの元では、賞味期間の3分の1以内に納品できなかったものは、賞味期限まで多くの日数があるにも関わらず、行き場をなくし廃棄処分となることが問題となってる。これをさけるため、納品期限を2分の1に延長することや賞味期限の日付を年月表示にすることが推進され、「今後の食品リサイクル制度のあり方について」(環境省・農林水産省　2024年公表)においても言及している。

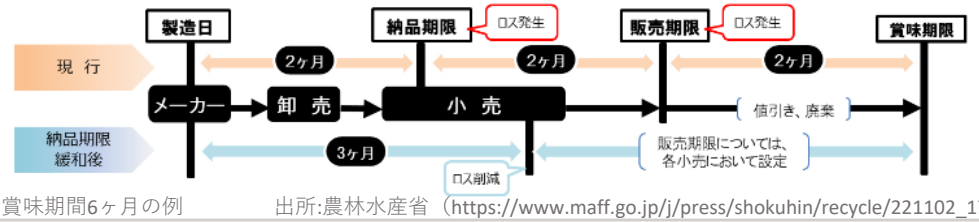

※賞味期間6ヶ月の例　　出所:農林水産省（https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/221102_17.html）

4. 国内政策 -目標前倒し達成後の新たな挑戦

食品廃棄物削減に向けた国内の取組は、2001年の食品リサイクル法施行を起点として、取組を着実に進展してきた。当初は“リサイクルの促進”を重点としていたが、その後の改正を通じて“発生抑制”にも重点が置かれるようになった。食品廃棄物削減に向けて取られている対策は、大きく分けると発生抑制と再利用の2つに分かれるが、現行の食品リサイクル法では食品廃棄物等の発生抑制が最優先とされている。

法整備は段階的に進められてきた。2007年の改正では、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する事業者を「多量発生事業者」として位置付け、定期報告を義務としている。2014年には発生抑制の目標値を設定し、2019年には19業種で見直しを実施。2024年には新たに9業種を見直すとともに、1業種で新規設定を行い、合計35業種において目標値が設定されていることとなった。

また、2019年施行の食品リサイクル法基本方針の中で、事業系食品ロス量の目標値を2000年度比（547万トン）で、2030年度までに半減（273万トン）を目指すことが明記された。

（図表1.4.1）食品ロスに関連する国内の政策

2001年施行

食品リサイクル法

食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少及び飼料や肥料等として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源の再生利用等を促進

・発生抑制と再生利用の促進
・納品期限の見直し
・具体的な数値削減目標の設定

2019年施行

食品ロス削減推進法

「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年法律第19号）では、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため制定

・食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定
・食品削減月間（10月）の設定
・消費者教育/啓発の推進
・フードバンク支援　等

2015年（最終改正）

食育基本法

食育に関する基本理念を定め、食育に関する施策の基本事項を定めたもの。
本法を基に制定された第4次食育推進基本計画では、以下、3点の重点事項を柱としている

① 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
② 持続可能な食を支える食育の推進
③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

地方公共団体においても取組は推進される。消費者庁が公表している「令和5年度地方公共団体における食品ロス削減の取組状況について」においては、食品ロス削減施策に関する予算が「ある」と回答した都道府県は97.9%（前回±0%）、指定都市は100%（前回±0%）となっている一方で、市区町村は16.9%（前回+0.4%）となっている。食品ロス削減に対する取組内容としては、「住民・消費者への啓発」が最も多く行われている。

事業系食品ロスについては、2022年度の推計値で236万トンとなり、これにより第四次循環基本計画や2030アジェンダのターゲット目標を前倒しで達成したこととなった。この成果を踏まえ、より野心的な目標値として2030年度までに2000年度比で60%削減を設定することとなった。再利用についても、2029年度を期限とした再生利用等実施率を新たに定めている。

（図表1.4.2）国内の食品ロス推移

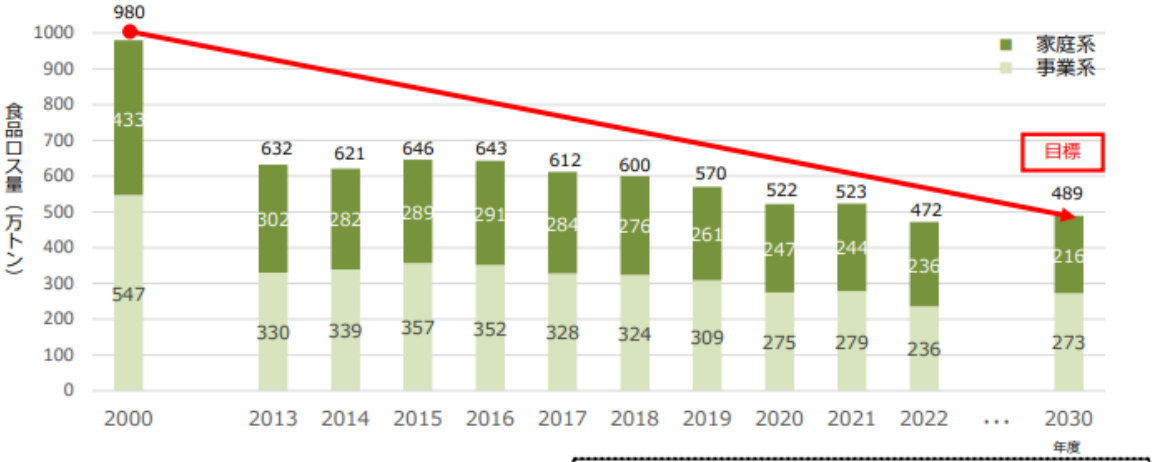

（参考）家庭系食品ロス
「第四次循環型社会形成推進基本計画」（2018年6月）において、目標を設定

年度	2000	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	(/2000)	2030	(/2000)
家庭系	433	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236	(▲45%)	216	(▲50%)
事業系	547	330	339	357	352	328	324	309	275	279	236	(▲56%)	273	(▲50%)
合計	980	632	621	646	643	612	600	570	522	523	472	(▲51%)	489	(▲50%)

（農林水産省及び環境省 推計）（単位 万トン）　　（ ）内の数字は、2000年度と比較した減少率

出所：農林水産省・環境省（2024.6）食品リサイクル法に基づく基本方針等の見直しについて
（https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokusan/recycle/R4_1/attach/pdf/syokuri240628-5.pdf）

コラム

「食品」の定義とは？

食品ロスについて触れる上で、最も基本的な疑問は「食べられる」か「食べられない」かの定義である。何が「食べられる」かの判断は、文化的背景や加工度、個人の嗜好により大きく異なる。例えば、鶏の足は一部地域においては一般的な食材であるが、食用としない地域も存在する。果物や野菜の皮など、同じ食材でも文化圏によって「食べられる部位」の認識が異なることも多く、加えてオレンジの皮を加工したマーマレードのような「食べられるようにする」ことができるものの区別は非常に難しいと認識されている。

UNEP (2024.03) Food Waste Index Report 2024. Think Eat Save: Tracking Progress to Halve Global Food Waste より

5. 金融市場における食品ロス

食品ロス削減への取組は、金融市場においても新たな展開を見せている。特に期待されるのは、ESG投資における評価指標としての活用であろう。

5.1 情報開示

EUでは非財務情報開示指令（NFRD）を基盤として、各国で体系的な開示制度が整備されている。例えばフランスにおいては、商法（Code de commerce）を中心とした法体系の下で、上場・非上場を問わず一定規模以上の企業に対して、気候変動関連の製品・サービスの影響、持続可能な開発への社会貢献、食品廃棄物の発生抑制とリサイクルの状況、フードバンク等との連携実績など包括的な非財務情報の開示を求めている。これらの開示においても、Comply or Explainの原則が適用されており、開示項目に関する取組がないあるいは開示しない場合は、その理由を説明する必要がある。

日本においても、サステナビリティを含む非財務情報が、将来キャッシュ・フローに影響を与えるリスクと機会を示すものとして認識され始めている。その流れもあり、近年では有価証券報告書やサステナビリティレポートにおいて食品ロスに関する開示も確認されている。

2023年3月、農林水産省は食品関連企業における開示の方向性を示すものとして、「食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス」を公表した。同ガイダンスでは、食品廃棄物等の発生抑制やリサイクル率の向上に関する目標に照らして、具体的な取組内容も含めた進捗状況の説明を求めている。

（図表1.5.1）サステナブル経営に関する食品ロス削減の取組事例

食品ロス削減・食品廃棄物リサイクル：どうやって取り組むか（取組の方法）

■ **食品ロス・食品廃棄物等の削減及びリサイクル方法**

- 食品ロス・食品廃棄物等を削減（発生抑制）する
  - 食品ロス・食品廃棄物等の発生には、直接的・間接的に様々な要因が複雑に関わっています。自らの事業活動により発生している食品ロス・食品廃棄物等を把握した上で、自社において取り組むこと、取引先等と協力しながら取り組むことを、できることから着実に進めていくことが重要です。
- 食品ロス・食品廃棄物等をリサイクルする
  - 食品ロス・食品廃棄物等のリサイクルは、飼料化、肥料化、きのこ菌床への活用、その他の再生利用（メタン化によるエネルギー利用、バイオマスプラスチック原料としての利用等）の順番で進めることが推奨されます。

目標項目		取組事例
発生抑制（削減）	業種共通	✓ 需要予測の高度化や適正受注の推進（関係者間のコミュニケーション強化、過去の販売実績や店頭販促状況等を参考にした不良在庫の削減、受注生産・予約販売の強化、AIを活用した需給予測 /等） ✓ フードバンク等への提供 ✓ 消費者へのアピール
	食品製造業	✓ 年月表示化など賞味期限表示の大括り化 ✓ 製造方法の改善・効率化（原料の無駄のない利用、加工に供する素材の形状変更による端材発生の抑制、無菌製造機の導入や徹底した衛生品質管理による賞味期限の延長 /等） ✓ 商品開発（長期保存が可能な商品の開発、家庭での冷凍保存が可能な商品の製造 /等） ✓ 保存方法・容器の改善（容器の充填方法や遮光性の向上、真空パック包装の導入 /等）
	食品卸売・小売業	✓ 商習慣の見直し（納品期限「1/3ルール」の見直し、賞味期限間近までの販売期限延長 /等） ✓ 売り切りの取組（ECサイトや無人販売機の活用、賞味期限が迫った商品の値引きや購入者へのポイント付与 /等） ✓ 規格外品等の販売（品質に問題はないが規格外である商品のアウトレット販売 /等）
	外食産業	✓ 天候や日取り等を考慮した仕入れ ✓ 小盛りメニューや消費者の要望に応じた量の調節、食べきりの呼びかけ ✓ 残った料理の持ち帰り
リサイクル	業種共通	✓ リサイクル業者への委託により飼料化・堆肥化し、農業法人等へ提供 ✓ 自社で発生する食品廃棄物をメタン発酵させ、製造工程のボイラー用燃料として利用

出所：農林水産省（2023.3）食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス
(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fund/attach/pdf/esgitakuR4-1.pdf)

（図表1.5.2）食品ロス関連の情報開示項目

開示項目	該当する基準・ガイダンス等
戦略	
資源利用及び循環経済の管理に関する方針	欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）「欧州サステナビリティ報告基準」（案）
食品ロス（資源利用及び循環経済）関連のリスク・機会	経済産業省・環境省 「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブルファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」
	欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）「欧州サステナビリティ報告基準」（案）
食品ロス（資源利用及び循環経済）関連のリスク・機会が事業、財務等に及ぼす影響	経済産業省・環境省 「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブルファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」
	欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）「欧州サステナビリティ報告基準」（案）
廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	Global Reporting Initiative（GRI）「GRIスタンダード」
食品ロス削減・食品廃棄物リサイクルに向けた事業戦略や計画	経済産業省・環境省 「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブルファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」
	欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）「欧州サステナビリティ報告基準」（案）
指標・目標	
生成された食品廃棄物の量	Sustainability Accounting Standards Board（SASB）「サステナビリティ会計基準」（食品小売・流通業者）
廃棄物総量に占める食品廃棄物の割合	Sustainability Accounting Standards Board（SASB）「サステナビリティ会計基準」（レストラン）
転用または再利用された食品廃棄物の量（社会福祉機関等へ寄付した売れない食品を含む）	Sustainability Accounting Standards Board（SASB）「サステナビリティ会計基準」（食品小売・流通業者、レストラン）
発生した廃棄物の量	欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）「欧州サステナビリティ報告基準」（案）
	Global Reporting Initiative（GRI）「GRIスタンダード」
処分された廃棄物の総重量と内訳（廃棄物の組成別、有害・非有害廃棄物の処分業務別）	Global Reporting Initiative（GRI）「GRIスタンダード」

出所：農林水産省省（2023.3）食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス　付録：目標設定・開示項目参考集
(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fund/attach/pdf/esgitakuR4-2.pdf)

5.2　金融商品の特色としての食品ロス

近年の市場環境の変化により、金融商品の多様化が進む中、食品ロスに関連した金融商品も登場している。代表的な発行事例として、国際復興開発銀行（IBRD）が2019年に発行した「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」である。このボンドは、日本で初めて販売される「食品ロスと廃棄問題への取組の重要性」に焦点を当てた画期的な商品として注目を集めた。調達された資金の一部は、農作物を貯蔵する施設の整備に使用するとした。

また、民間セクターにおいても食品廃棄にフォーカスを当てた金融商品が市場に提供されている。食品廃棄物削減目標の達成度に応じて金利が変動するサステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）である。例えば、食品廃棄物削減目標と連動させたSLBでは、目標未達成の場合には脱炭素に資する活動を行う団体に対し、社債発行額の一部に相当する寄付を行うとした商品が市場に供給されている。発行体にとって非常に野心的な取組を行っていることのPRとなるとともに、投資家側からは発行体の具体的な取組の促進に繋がるだろう。

今後、同分野に関連する金融市場の更なる発展が期待される。TCFDなど気候変動関連の開示フレームワークとの整合性を図りながら、食品ロスにフォーカスを当てた指標や評価基準、開示基準を整備していくことが重要だ。

6. 「もったいない」のその先へ

世間では、クリスマスケーキや恵方巻きなどの話題が出ると必ずと言っていいほど、フードロスも合わせて触れられるようになった。また、コンビニやスーパーでも“てまえどり”を推奨するPOPは日常光景となって久しい。

食品ロス削減は、環境・社会・経済の三側面に影響を及ぼす重要な課題である。環境面では、消費者庁の2022年度推計結果によると食品ロスに由来する温室効果ガス（GHG）排出量は1,046万t-CO2に達し、これは一般家庭からの用途別CO2排出量で比較すると、照明・家電製品等、給湯用、暖房用に次ぐ規模となっている。このような環境負荷の大きさを考慮すると、食品ロス削減は気候変動対策としても看過できない課題の1つといえる。

にもかかわらず、この課題に対する国際社会の対応は未だ十分とは言えない。2022年時点で、パリ協定に基づくNDC（国が決定する貢献）において食品ロスや廃棄の削減を明示的に盛り込んだ国は、提出193カ国中わずか21カ国にとどまっている。日本が提出したNDCにおいても、一般廃棄物の削減目標は含まれているものの、明確に食品ロスを指す項目は見当たらない。この現状は、食品ロス削減が気候変動対策において、十分に浸透していないことを示す事例であろう。2025年2月が提出期限となっている次期NDCに期待したい。

（図表1.6.1）
食品ロスや廃棄について言及のあるNDCの数

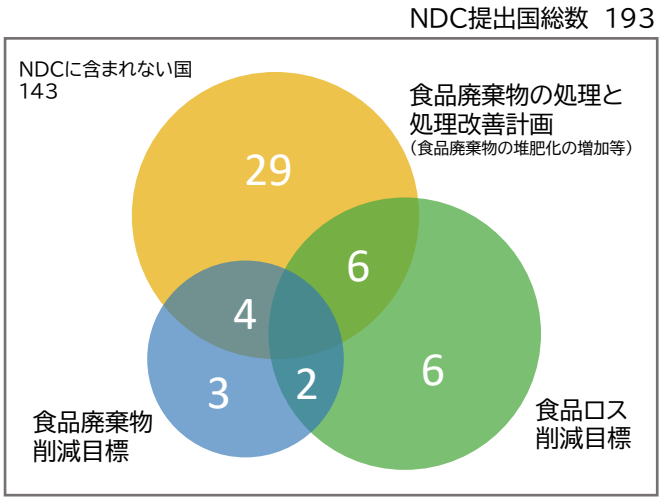

出所：UNEP (2024.03) Food Waste Index Report 2024.
Think Eat Save: Tracking Progress to Halve Global Food Waste
作成：岡三証券

2024年8月に閣議決定された第五次循環基本計画では、カーボンニュートラルの実現に加え、食料自給率38%という現状を踏まえた食料安全保障の強化の観点からも、食品ロス削減の重要性が明記された。年間約472万トンもの食品を廃棄している現状は、気候変動や地政学的リスクによる世界の食料供給の不安定化が懸念される中、早急な対応が求められている。

農林水産省では、2025年1月31日まで外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施している。忘年会や新年会など年末年始の会食等が多くなる時期に、外食時の適量注文や、テイクアウト時の適量購入、家庭での食べきり呼び掛けなどを行うことにより、食品ロスの削減を図りたい考えだ。日本は「もったいない」という伝統的な価値観を有する国であり、この課題に対する当事者意識は相応に高い。今こそ、この意識を具体的な行動に転換していくべき時である。

援農支援

弊社では、2022年より農林中央金庫との共同実施企画として「援農支援隊」活動（農作物の収穫支援ボランティア）を実施しております。

国民一人一人の「食料安全保障」のために

日本の農業は今、大きな転換期を迎えています。2024年6月5日、農林水産省は食料・農業・農村基本法の改定法を施行しました。同法は農政の基本理念や政策の方向性を示すものですが、制定からおよそ25年が経過する中で、農業を取り巻く環境は大きく変化してきました。世界的な食料需給の不安定化による輸入リスクが増大する一方で、国内では2008年をピークに人口が減少局面を迎えています。さらに、農業従事者の60歳以上が大半を占める現状から、今後の担い手不足は避けられない課題となっています。

このような状況の中、当社では農林中央金庫と共に農業支援及び社員の農業理解を図る取り組みとして援農活動を実施しています。これは単なる一時的な支援にとどまらず、持続可能な食糧生産と農業振興を通じたSDGsへの貢献を目指すものです。今後も、このような活動を継続的に展開してまいります。

■基幹的農業従事者数と平均年齢

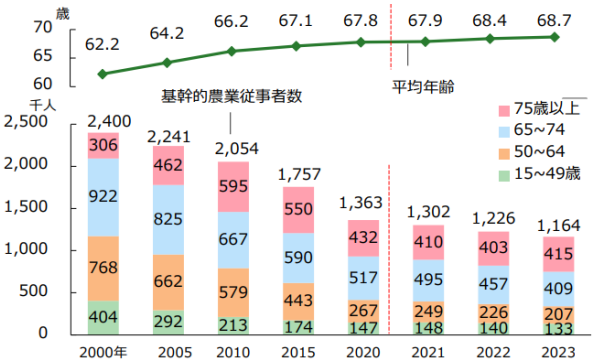

出所：農林水産省　令和5年度 食料・農業・農村白書

連載 誰もが尊厳をもって自分らしく生きる世界を目指して

独立行政法人
国際協力機構
Japan International Cooperation Agency (JICA)

独立行政法人 国際協力機構（JICA）は、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、**20の「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」**を掲げています。中でも、重点的に取組む事業のまとまりを「クラスター事業戦略」として定め、国内外のさまざまなパートナーと協働・共創し、多様な力を結集して世界の課題解決を目指しています。

岡三SDGsレポートでは今後定期的に、国際協力機構が国境を越えて取り組む事業をご紹介します。第2回となる今回号では、“ People 人々 ”の切り口から『社会保障・障害と開発』を取り挙げました。

People 人々

9

社会保障・障害と開発

すべての人々が恩恵を受ける世界を目指して

JICA グローバル アジェンダ とは

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力で目指す理念の実現のために、JICAが掲げる**20の課題別事業戦略**です。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組みます。さらに、途上国はもちろん国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。

社会保障・障害と開発の推進は、すべての人が自らの可能性を発揮できる包摂的な社会の実現に向けて取り組むべき重要課題です。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においても、誰一人取り残さない社会の実現が国際社会の共通目標として掲げられています。

貧富の格差を是正し、すべての人が経済発展の恩恵を裨益するためには、所得再配分機能としての社会保障制度の構築が必要不可欠です。社会保障・障害と開発は、人権及び人間の安全保障の観点から普遍的な価値を持つとともに、平等な参加を阻害されている人々のエンパワメントと公正な社会システムの構築を通じて、経済成長と社会の安定化に貢献する重要な開発アプローチです。

このような理解のもと、JICAはジェンダーと同様に、すべての事業において障害の主流化を進めています。「障害インクルーシブな開発」と「障害に特化した取組」を組み合わせたツイントラック・アプローチを採用し、効果的かつ包括的な支援を実現し、誰もが尊厳をもって、社会の一員として、互いの暮らしを支え、支えられながら生きる社会の実現を推進しています。

岡三証券株式会社

信頼で世界をつなぐ **国際協力機構**
Japan International Cooperation Agency (JICA)

社会保障制度を利用できるのは世界人口の約45%

人間の安全保障の実現追求には、“社会保険制度の構築“及び”社会福祉の推進”、そして生活基盤を確立できるような”雇用・労働環境の整備“ が欠かせません。

人々の生活や社会の安定の基礎となる社会保障制度の構築を支援し、高齢者、女性、子どもや障害者等の平等な参加を阻害されている人々が包摂される社会の実現を推進するために、JICAでは5つの協力方針を掲げています。

協力方針 1

社会保険制度の構築

- 年金、雇用保険、労災保険等の整備制度
- 社会保険料徴収の能力の強化支援

協力方針 2

社会福祉の推進

- 社会福祉専門職の人材強化
- 生活困窮者・子どもへの支援強化
- 障害インクルーシブな開発

協力方針 3

雇用・労働環境の整備

- 公的職業紹介と就労支援の充実
- 労働安全衛生の改善

協力方針 4

障害に特化した取り組み

- 公的職業紹介と就労支援の充実
- 労働安全衛生の改善

人材育成・エンパワメント・団体能力強化
障害関連統計整備

物理・情報アクセス改善

経済活動への参加

社会活動への参加

協力方針 5

「障害主流化」の取り組み

- 全事業で障害の視点を踏まえた取り組みを進める「障害主流化」
- 各種計画策定への障害者の参加を支援することで、インクルーシブな開発課題の解決

パートナーとの協働

日本の経験や取り組み、技術の発信に向け、多様な機関との連携に取り組みます

【社会保障】関係省庁や学術機関の協力を得ながら、日本の社会保障制度の拡充に至る過程を、知識として共有可能な「形式知」とする取り組みを行います。また、社会福祉行政の実務を担う自治体や社会福祉協議会との連携を強化し、途上国の方々が、子ども家庭福祉や生活困窮者支援制度など、日本の社会福祉の取り組みを学び、自国の制度設計に生かす環境を整えます。

【障害と開発】障害者の社会参加の促進に取り組む自治体や関係機関と協働し、障害者の人材育成やエンパワメントに取り組みます。また、技術協力を通じて、日本の障害当事者団体と途上国の障害当事者団体とのネットワークの強化を進めます。さらに、民間連携事業を活用し、物理的アクセシビリティや情報アクセシビリティの確保につながる日本の民間企業の技術の国際展開を支援します。

連載 誰もが尊厳をもって自分らしく生きる世界を目指して

社会保障分野での協力は、上述の通り、人間の安全保障の実現を追求する日本の開発理念を実践するという観点から大きな意義を有しています。JICAが2019年に作成した「新時代の『人間の安全保障』－JICAの取り組み－」においても、「2. 貧困・格差の拡大や高齢化に関する新たな取り組み」の中で、支援の方策例として、社会保障・介護サービス、障害と開発を挙げています。

取組事例 CASES

誰もが尊厳をもって自分らしく生きる世界を目指してインクルーシブな社会の実現

事例01 社会保障制度の強化を支援し貧困・貧困層世帯の生活改善に貢献

チュニジア共和国政府との間で円借款貸付契約（Loan Agreement: L/A）に調印

1 貧困をなくそう

円借款契約の署名式の様子
2023年1月27日　首都チュニスにて

チュニジアでは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、失業率が14.9%から18.4%に上昇し、貧困層の割合も17.0%から19.1%に増加するなど、社会経済状況が悪化しています。

こうした中、チュニジア政府は2019年に包括的な社会保障プログラム「Amen Social」を創設し、人口統計や疾病状況、学歴や生活状況等を考慮した貧困層等への支援を強化しています。

JICAは、世界銀行との協調融資により、社会的保護強化支援事業を通じて同プログラムの実施・拡大を支援。現金給付の対象を約31万世帯に拡大するとともに、0～5歳の児童約20万人を対象とした家族手当の支給を行うことで、貧困層の生活改善と社会経済の安定化に貢献しています。

事例 02 ディーセントワークの実現へ 障害者雇用促進の新たな挑戦

障害者と企業の双方が笑顔になれる就労のありかたを模索

8 働きがいも 経済成長も

障害のある講師による企業啓発セミナー実施の様子
モンゴルにて

モンゴルでは、2016年に「障害者権利法」が成立し、障害者の就労における差別解消や社会参加促進のための制度整備が進められています。しかし、生産年齢人口に属する障害者のうち、就労している人は約24%に留まっています。JICAは、この状況を改善するため、「障害者就労支援制度構築プロジェクト」を通じて、日本をはじめとする先進国で導入されているジョブコーチ制度の導入を支援。障害者の特性を把握しつつ企業につなぎ、就労の促進・定着を支援する制度の構築を目指しています。プロジェクトでは、年間100人以上の就職者、30社以上の企業での雇用を目標に、人材育成や制度構築に取り組んでいます。

事例 03 当事者主導の社会変革 コスタリカの障害者支援への挑戦

中南米で広がる障害者の自立生活運動　～人は変わる、社会も変わる。

10 人や国の不平等をなくそう

コスタリカでの活動に影響を受け、“自立生活支援法”制定について訴えるボリビアの人々

コスタリカでは、1996年に障害者の機会均等法が制定されたものの、実際にその恩恵を受けられる当事者は少ないままでした。この状況を変えるため、JICAの技術協力プロジェクトや研修を通じてエンパワメントされた障害当事者たちが、中南米地域初の自立生活センターを設立。2021年には「障害者の自立を促進する法律」が制定され、障害者が地域で自立生活を営むための法的基盤が整備されました。JICAは更に、法律の実践を支援するため草の根技術協力事業を通じて、相談支援体制の強化、行政機関との連携強化、人材育成など、障害者が真に地域で暮らすことのできる社会の構築に貢献しています。この影響は中南米全域に波及し、各国でも実を結んでいます。

JICA ジャイカ
独立行政法人
国際協力機構
詳細はこちらのページをご覧ください
https://www.jica.go.jp/activities

開催レポート

SDGsのその先へ

第１部 三井不動産株式会社

第２部 株式会社スカパーＪＳＡＴホールディングス

01 街づくりを通じた環境との共生

三井不動産の街づくりは、単なる建物の建設を超えて、社会課題の解決を通じた価値創造の歩みとして発展してきました。商業施設、多目的ホール、住宅、ホテルなどの多様な用途を組み合わせる「ミクストユース」の推進、超高層ビルによるワークスタイルの確立、埋め立て事業による成長需要への対応など、常に時代のニーズを先取りしながら、“場”と“コミュニティ”を提供してきました。そこに集う人々や企業のイノベーションを支援し、付加価値を高めることで、社会とともに成長を続けています。

不動産デベロッパーの枠を超えた「産業デベロッパー」への挑戦

2024年4月、三井不動産は新たな時代の価値創造に向けて自らの存在意義を見つめ直し「経営理念」の再定義を行いました。その理念に基づき、マテリアリティ「GROUP MATERIALITY（重点的に取り組む課題）」の特定を行い、長期経営方針「＆INNOVATION 2030」を策定しました。

三井不動産では、従来の不動産デベロッパーという概念を超えて、産業を作る方々をサポートする「産業デベロッパー」という「プラットフォーマー」をありたい姿として掲げています。＆マークに象徴される「共生・共存」「多様な価値観の連繋」「持続可能な社会の実現」の理念のもと、「社会的価値の創出」と「経済的価値の創出」の両輪を回しながら、時代を超えて顧客に求められる企業として、さらなる価値創造に取り組んでまいります。

経営理念

【GROUP DNA】～私たちに受け継がれている精神～

「＆マーク」の理念

共生・共存・共創により新たな価値を創出する、
そのための挑戦を続ける。

【GROUP MISSION】～私たちが果たしたい使命～

＆ EARTH	自然とともに、未来をともに
＆ INNOVATION	創造とともに、輝きをともに
＆ PEOPLE	人々とともに、感動をともに

重点的に取り組む課題

【GROUP MATERIALITY】

- 産業競争力への貢献
- 安全・安心
- 環境との共生
- ダイバーシティ＆インクルージョン
- 健やか・活力
- コンプライアンス・ガバナンス

長期経営方針

＆ INNOVATION 2030
DREAM, VISION, REALITY

三井不動産
MITSUI FUDOSAN
さあ、街から未来をかえよう

「　さあ、街から未来をかえよう　」

サステナビリティ推進本部
サステナビリティ推進部
企画グループ　統括
竹澤　正浩 氏

経理部　財務グループ
北川　実茶 氏

2025年1月9日開催の第3回は、2つの団体をお招きし、それぞれのお取組みをじっくりと聞いていただくために、2部構成でお送りいたしました。

第1部では三井不動産株式会社、第2部では株式会社スカパーＪＳＡＴホールディングスより、持続可能な社会を創り、未来を変えていく。2030年SDGsにとどまらない、さらにその先を目指すお取組みを伺うことができました。

16p 登壇団体紹介

18p 登壇内容要旨

過去回
アーカイブ動画
登壇資料
配信中

第3回も
準備が出来次第、
ご登録のメールアドレスへ連絡いたします

「未知を、価値に。」

スカパーＪＳＡＴ株式会社　宇宙事業部門
宇宙ソリューション事業本部　官公事業部
第4チーム　チーム長代行

苫米地 竜也 氏

スカパーJSAT

スカパーＪＳＡＴは、30年以上にわたり、衛星通信と衛星デジタル多チャンネル放送のパイオニアとして新たな事業・サービスを開拓してきました。デジタル社会の進展が更に加速し、あらゆる空間におけるビジネスフィールドが拡張していく中で、今の変化をチャンスととらえ、当社グループの果たすべき役割を定めたグループミッション「Space for your Smile」を掲げています。「宇宙」も、空も、海も、陸も、家族が集うリビングも、ひとりの自由な場所も、すべての「Space」が笑顔で満たされるように、社会へ価値を提供してまいります。
2021年からは、同ミッションを持続可能な社会に向けた活動を進めるための「サステナビリティ方針」としても掲げ、長期的な視点で社会価値と経済的価値の持続的創出を図るサステナビリティ経営の実現を目指しています。

宇宙そして未来の社会の
すべての「Space」に寄与

地球環境や市場環境が大きく変動する中、スカパーＪＳＡＴグループを取り巻く経営環境はこの数年で大きく変化しています。このような不確実な中にあっても持続的に価値創出を行なうため、スカパーＪＳＡＴグループが取り組むべき9つの重要課題テーマと23のマテリアリティを特定しました。宇宙事業とメディア事業のそれぞれの特性、機会および脅威・リスクを踏まえて定めた、各マテリアリティには「2030年にありたい姿」としての長期目標、その達成に向けた年度毎の短期目標・KPIを設定しています。「集める・届ける・拡げる」の追求により、人々に笑顔を届け続けるとともに、環境や人権などの社会課題に関する取り組みを継続していきます。

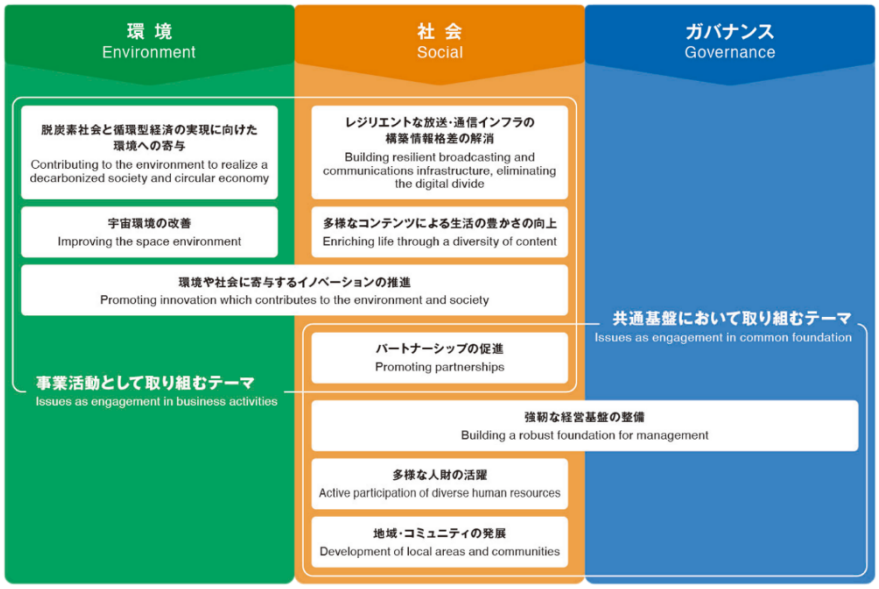

9つの重要課題テーマ

リモートセンシングを知る！ 02
衛星データビジネスの最前線

OKASAN SDGs FORUM 2024
岡三SDGsフォーラム2024
第3回「 SDGsのその先へ 」 開催レポート

三井不動産
MITSUI FUDOSAN
さあ、街から未来をかえよう

01

街づくりを通じた環境との共生

三井不動産株式会社

脱炭素社会の実現に向けた取り組み

脱炭素への取り組みは、当社が単独で省エネや建築時の排出削減を進めることはもちろん、最も重要なのは、サプライチェーンの皆様と協力して進めていくことです。プラットフォーマーとして、サプライヤーの皆様、テナントの皆様と一緒になって取り組んでいます。特にグリーン電力については、太陽光や風力で自ら創り、それを入居企業の皆様にご利用いただく取り組みを進めており、3、4年前から始めたこの取り組みは既に200以上の施設に導入されています。

“終わらない森”創り

北海道に保有する約5,000haの森林では、年間2万トン以上のCO2を吸収しています。成熟した森林資源を主伐・活用するだけでなく、確実な再造林を実施することにより、水源涵養や災害防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させています。特に、生物多様性の面では、環境省より自然共生サイトとして認定され、日本の固有種の生息地としても高い評価を受けています。

共生・共存・共創により新たな価値を

1991年に制定されたアンドマークには、
「共生・共存・共創」の理念が込められており、
自然と街の調和を表現しています。
アンドマークの理念を基に、
事業活動全体を通じて、
様々なパートナー、自然環境、
そして多様なステークホルダー
の方々と共に、新しい価値を
創造することを目指していきます。

OKASAN SDGs FORUM 2024
岡三SDGsフォーラム2024
第3回「 SDGsのその先へ 」開催レポート

スカパーJSAT

02

リモートセンシングを知る！
衛星データビジネスの最前線

株式会社スカパーＪＳＡＴホールディングス

リモートセンシングで拓く持続可能な未来

リモートセンシングとは、人工衛星から地球を観測する先端技術です。航空機やドローンでも行われますが、衛星を使用することで広範囲を一度に観測できるメリットがあります。これは、私たちの生活に深く関わっており、天気予報や地図サービス、災害情報など、身近な多くの分野で活用されています。スカパーＪＳＡＴは、パートナーとの協業により、衛星から地上局までの一気通貫のサービス提供体制を強みとして、このリモートセンシング技術の活用を推進しています。

SARが叶える”見えない”を”見える”に

SAR（合成開口レーダー）は、光学衛星とは異なり、マイクロ波を利用して地表を観測します。コウモリが暗闇の中で飛行できるように、SARは雲や雨、夜間でも安定したデータを取得できるのが特徴です。さらに、地表面が1センチ単位で変動したかどうかも検知できる高い精度を持っています。この技術は、防災・災害監視、インフラ施設の劣化検知など、私たちの暮らしの安全を支える様々な分野で活用されています。

衛星データをより身近に

従来は専門知識が必要で高額だったSARデータの解析を、必要な範囲だけ、手頃な価格で提供、webアプリ上で簡単に扱えるようにしたのが、**解析サービス「LIANA」**です。農業、森林管理、海洋監視、都市計画など、私たちの暮らしの安全を見守る「宇宙からの目」として、その応用範囲は無限に広がっています。

お問合せ
株式会社スカパーＪＳＡＴホールディングス
広報・IR部
TEL：03-5571-1515、FAX：03-5571-1760
E-Mail：ir@skyperfectjsat.co.jp

OKASAN SDGs FORUM 2024
岡三SDGsフォーラム2024

第3回「 SDGsのその先へ 」参加者からの質問

第3回フォーラム参加者からのご質問にお答えいただきました。

リモートセンシングを知る！ 衛星データビジネスの最前線 02

株式会社スカパーＪＳＡＴホールディングス

Q SARの可能性として都市計画分野では
地盤沈下の解析以外にどのような可能性がありますか （自治体･会計管理者）

A

以下のような分野において、活用の可能性があると考えています。

- 大きな建物/橋梁/道路等のインフラ設備において
  わずかな変位を抽出し、損傷や劣化を早期発見
- 大規模建築/工事の影響が現場付近において出ていないか、
  早期発見もしくは経過観察
- 道路上の沈下を検知し、道路下の水道管等の劣化を把握

スカパーＪＳＡＴ株式会社　LIANA
https://www.skyperfectjsat.space/jsat/service/liana/

回答：株式会社スカパーＪＳＡＴホールディングス

過去回
アーカイブ動画
登壇資料
配信中

第1回 日本発世界へ ～世界から日本へ

第2回 地方創生SDGsを考える ～新たな価値を生み出す力

第3回につきましても準備が出来次第、
ご登録いただきましたメールアドレスに連絡いたします。
https://www.okasan.co.jp/site/web/sdgs_forum/

OKASAN SDGs FORUM
岡三SDGsフォーラム

第 4 回

日本のポテンシャルを探る

～エネルギー・食・地域社会から考える課題解決のための真の道は

最終回となる第4回では、私たち人間にとって最も身近で基本的な『エネルギー・食・地域社会』にスポットを当てます。基本的なことであるがゆえ、それぞれの課題・問題点や取組み・推進策は、相互に関係することでより大きな効果を生み出す力となるのではないか。異なる視点からの議論を通じ、日本の持つ豊かな可能性を最大限に引き出す道を探り、持続可能な未来へ向けての提言を行います。

東京財団政策研究所
THE TOKYO FOUNDATION FOR POLICY RESEARCH

研究主幹／社会科学博士
平沼 光 氏

ほくでん
北海道電力

常務執行役員
鈴木　博之 氏

NORINCHUKIN
農林中央金庫

コーポレートデザイン部 部長
野田　治男 氏

開催日時
2025 年 **2** 月 **7** 日 金 16:00～17:30

開催方式
ZOOMウェビナー / アーカイブ配信(予定)

申込方法
下記のURLまたはQRコードからお申し込みください
※既に過去の回でお申込みいただいている場合、再登録は不要です
https://okasan-co-jp.zoom.us/webinar/register/WN_dS-JGx_mRAC4X06fGHvt6A

SDGs/ESGニュース

■ カナダ　独自の持続可能性開示基準を発表　グローバル基準との整合性を確保

2024年12月18日、カナダ持続可能性基準委員会（CSSB）は同国初となる持続可能性開示基準CSDS 1（持続可能性関連の財務情報開示の一般要件）およびCSDS 2（気候関連開示）を発表した。これらの基準は、国際持続可能性基準委員会（ISSB）が2023年6月に公表したIFRS S1およびS2をベースラインとしている。新基準は、グローバルな開示基準との整合性を維持しながら、カナダの公共の利益を反映した移行救済措置の修正が加えられている。

■ 世界経済フォーラム　2025年の世界リスク報告書を発表

2025年1月15日、世界経済フォーラムは「グローバルリスク報告書　2025」を発表し、国家間の武力紛争、誤情報・偽情報の拡散、環境問題が世界の主要なリスクとして浮上していることを明らかにした。調査では、2025年の差し迫ったリスクとして回答者の約4分の1が「国家間の武力紛争」を挙げ、地政学的緊張の高まりへの懸念が示された。また短期的リスクでは「誤報と偽情報(Misinformation and disinformation)」が2年連続で首位となり、長期的には「環境リスク(Extreme weather events)」が最大の懸念材料となっている。

（図表2.1.1）短期および長期の重大性でランク付けされたグローバル・リスク

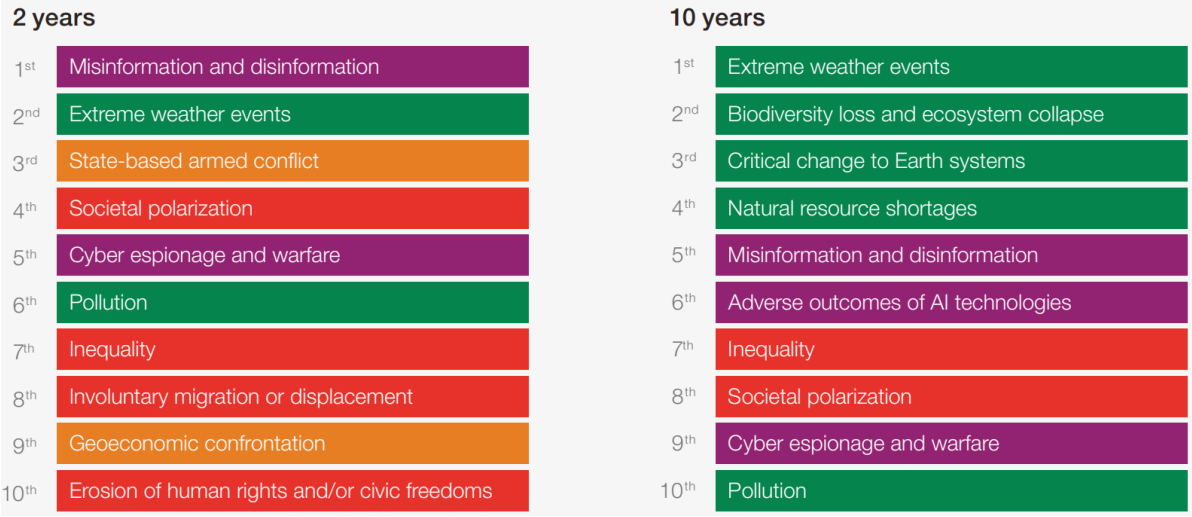

出所：World Economic Forum (2025.01) The Global Risks Report 2025 20th Edition I N S I G H T R E P O R T

■ トランプ新政権　環境政策の大転換を表明

米国における2025年1月20日、ドナルド・トランプ氏が第47代大統領に就任し、気候変動対策に関する政策の大幅な転換を表明した。注目される変更点として、パリ協定からの離脱方針を示すとともに、2022年インフレ抑制法に基づく環境関連支出の即時停止を指示した。

また、電気自動車充電設備への投資を含む、グリーン・ニューディール関連プログラムの凍結が決定、WHOからの離脱など、バイデン前政権の環境政策からの大転換となった。トランプ氏の前期政権時（2016-2020年）もパリ協定からの離脱を表明したが、手続き上の制約から実際の離脱までに約3年を要した。その後のバイデン政権で協定に復帰したため、実質的な離脱期間は短期間にとどまっている。

＜ご注意事項＞

〇本資料に記載のセミナーでは、商品等の勧誘を行うことがあります。これらの商品等及び本資料に記載の商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（株式（株式・ETF・J-REITなど）の売買取引の場合は約定代金（単価×数量）に対し、最大1.265%（税込み）（手数料金額が2,750円を下回った場合は最大2,750円（税込み））の売買手数料、国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大1.518%（税込み）の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭（仕切り）取引では、お客さまの購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は購入対価のみをお支払いいただきます。なお、取引価格には、販売・管理等に関する役務の対価相当額が含まれております。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等）をご負担いただきます。ただし、株式累積投資は一律1.265%（税込み）の売買手数料となります。

2037年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません）。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

なお、各有価証券等は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による評価額の変動によって損失が生じるおそれがあります。また、有価証券等は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、評価額が変動することによって損失が発生するおそれがあります。債券については元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。外国証券については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

商品毎の手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書または上場有価証券等書面を十分にお読みください。

本資料は岡三証券が信頼できると判断した情報に基づいて作成されたものですがその情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

〇お客さまの個人情報は、当社または関連会社、提携会社の取扱商品の勧誘・販売・運用およびそれらに関するサービスのご案内、市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のための他、当社の利用目的の範囲で利用させていただきます。なお、当社における個人情報の取扱いおよび利用目的の詳細は、当社ホームページ（https://www.okasan.co.jp）をご覧ください。ただし、このようなご案内が不要の場合は当社までお申し出ください。以降、当社からのご案内をお送りしないよう対処させていただきます。

（2025年1月改訂）

商号等：岡三証券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第53号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会